

喜茂別町集中改革プラン

(平成17～21年度)

喜茂別町

I 基本的な考え方

1. 策定の主旨

これまで本町の行政改革は、簡素で効率的な行政運営と行政サービスの向上を目指し、行財政の基盤整備に取り組んできました。

しかし、景気の動向をはじめとする社会経済情勢の急激な変化や、福祉、環境、教育、文化などへの価値観やニーズが高度化、多様化したこと、さらには地方分権の進展により、国と市町村のあり方についても根本的な見直しが必要となったことなど、特に小さな「まち」を取巻く環境の変化は大きなものがあり、新たな視点での改革とともに地方分権型社会に対応した体制の刷新による一層の経営努力が求められています。

国においては、時代の変化に対応し、効率的で機能的な自治体運営の指針として平成17年度に「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」を策定しました。

本町では、その指針に基づき「喜茂別町集中改革プラン」を策定し、住民満足度の向上を目標とした成果志向の行政システムの構築に取り組んでいきます。

2. プラン策定の効果

改善・改革の目標について住民に分かりやすく情報提供するとともに、必要に応じて見直しを行うことで、より効果的・効率的な改革を進めます。

プランを公表することにより、住民への説明責任を果たすとともに、多くの意見等をもとにした改革・改善内容の強化につながり、住民とのパートナーシップに基づく行財政運営を実現します。

3. 目指す方向

厳しい財政状況において、新たな住民ニーズに対応していくためには、これまで以上の行政改革の取り組みが必要であり、最小の経費で最大の効果をあげることが徹底されなければなりません。

これまで提供してきたサービスが本当に住民にとって必要なものなのか、現在の事務事業を見直し、**住民満足度の向上を目指した地域経営**を進めていきます。

4. 基本方針

目指すべき方向を実現するため、次の3つを基本方針として取り組みを進めます。

- ① 財政基盤の確立を目指します
- ② 協働によるまちづくりを推進します
- ③ チャレンジする職員を育成します

① 財政基盤の確立を目指します

財政基盤の確立を実現するには、支出の抑制と収入の増加を図らなければなりません。現在の事務事業を見直し、積極的に民間委託や地域協働を推進するなど、できる限り少ない職員数で行政運営を行うとともに未利用地、施設などの処分、住民負担の公平確保や受益者負担の原則に則った使用料等の見直しを行います。

② 協働によるまちづくりを推進します

住民満足度の向上を目指すうえで重要なキーワードは自主性の発揮であります。「自分でできることは自分で行う」という意識のもと、町民一人ひとりが地域における自発的な活動に取り組めるよう支援を進めるとともに公共サービスを既存の枠組みにとらわれず、その必要性や事業主体を見直す中から、サービスの担い手としての住民組織の育成に努めます。

また、協働を進めるうえで欠かせない情報共有をさらに進めるため、情報提供を積極的に進めます。

③ チャレンジする職員を育成します

改革を進めるうえで重要な要素となるのはそれを担う「人」であります。そこに関わる「人」がよりやる気を起こし成果をあげるため、「人事給与制度の改革」により業績を公平かつ公正に評価し、給与等に反映させる評価制度の仕組みを構築するとともに、限られた人数で効率的な行政を運営するため、計画的な人材育成を実施し、変化に対する柔軟な対応力、創造力、判断力、実行力そしてそれをわかりやすく伝えるコミュニケーション能力を持った職員の育成を進めます。

5. 計画期間

計画期間は、平成17年度を初年度とし、平成21年度までの5ヵ年とします。本プランは平成18年度に策定する「行政改革大綱」等に反映していきま

II 取り組み事項

1. 事務事業の見直し

限られた財源のなかで、多様化する住民ニーズに適切に対応するためには、各事務事業を多角的に検証し、事務事業執行の成果を「サービスの量」から「サービスの内容・質」へと転換することが必要です。

このため、住民満足度の向上を目指した成果重視の効率的・効果的な町政運営推進のため、各種事務事業等をゼロベースから見直し、アウトソーシングの推進など事務事業の再構築を進めます。

また、政策情報や法令・条例システムの効果的な運用や業務の標準化などにより合理化された余力で住民満足度の高い行政サービスへの転換を図ります。

【評価制度の導入】

評価制度の導入による地域経営マネジメントサイクルの確立					
年度	17	18	19	20	21
項目		着手	試行	実施	→

【機動的・機能的な組織・体制の確立】

グループ制の導入					
年度	17	18	19	20	21
項目	着手	試行	実施	→	→

課の統廃合					
年度	17	18	19	20	21
項目		検討	実施	→	→

【効率的な施設の管理運営】

施設の統廃合及び指定管理者制度等の導入等による管理運営の効率化					
年度	17	18	19	20	21
項目		検討	作成	実施	→

【内部経費の節減】

業務の見直しによるアウトソーシングの推進					
年度	17	18	19	20	21
項目	検討	実施	→	→	→

【政策情報のデータベース化】

各種統計データや調査結果のデータベース化の推進					
年度	17	18	19	20	21
項目	検討	実施	→	→	→

2. 定員管理・人事管理の適正化

本町ではこれまでも職員数の定年不補充等により職員数の削減に努めてきましたが、更なる財政の健全化を進めるため、定員適正化計画を策定し計画的な職員数の抑制を図っていきます。

職員数の削減にあたっては、町民サービスの低下を招くことのないよう配慮するとともに、新たな行政需要にも対応しながら、効率的な行政組織のもと住民満足度の向上を目指していきます。職員数の目標値は平成17年4月1日現在の職員数68名を、平成22年4月1日現在55名に削減します。

このため、限られた職員数で多様化する行政課題に対応するため、職員の政策形成能力や政策法務能力の向上を図っていくことが必要であり、平成18年度からの新給与制度が、評価を基本として構築されていることに鑑み、人材育成基本方針の具体化と育成型人事評価制度を早期に構築します。

【定員管理計画の策定、実施】

定員管理計画の策定、実施					
年度	17	18	19	20	21
項目		作成	実施	→	→

【人事評価制度の導入】

人事評価制度の導入					
年度	17	18	19	20	21
項目		検討・試行	実施	→	→

過去5年間の（平成12～16年度）の実績値 （各年4月1日）

年 度	12	13	14	15	16
職 員 数	83	80	78	74	72
前年度比	▲26	▲3	▲2	▲4	▲2

今後の（平成17～22年度）目標値 （各年4月1日）

年 度	17	18	19	20	21	22
職 員 数	68	64	61	60	59	55
前年度比	▲4	▲4	▲3	▲1	▲1	▲4

3. 給与の適正化

各種制度等の性格や内容を踏まえ、国や民間企業などとの均衡を図りながら、住民の納得が得られる給与制度・運用及び水準の適正化を目指します。

平成18年度からは国の新たな給与制度に準拠し、現在の8級制から6級制に移行することにより、職務と職責に応じた給与制度を確立します。

各種手当はこれまでも見直しを積極的に進めており、特殊勤務手当は平成16年度をもって全廃し、時間外手当等も振替休暇や連携の強化により縮減を進めてきました。今後においても必要に応じ見直しを進めていきます。

【職務職責に応じた給与制度】

職務職責に応じた給与制度の導入					
年度	17	18	19	20	21
項目	着手	実施	→	→	→

【枠外昇給の廃止】

枠外昇給制度の廃止					
年度	17	18	19	20	21
項目	着手	実施	→	→	→

【勤勉手当への成績率の導入】

人事評価制度の導入					
年度	17	18	19	20	21
項目		検討・試行	実施	→	→

【管理職手当の定額化】

管理職手当の定額化					
年度	17	18	19	20	21
項目		着手	実施	→	→

【時間外手当の縮減】

時間外手当の縮減					
年度	17	18	19	20	21
項目	実施	→	→	→	→

【定員管理・給与等の公表】

給与等の公表					
年度	17	18	19	20	21
項目	実施	→	→	→	→

4. 民間委託の推進

平成15年度より除雪作業を全面委託するなど複雑多様化する行政課題への対応や簡素で効率的な運営を実現するため、行政主体のサービス提供から民間の経営ノウハウにより効果的な住民満足度の高いサービスの向上に努めてきました。今後においても施設管理や内部事務の民間委託を進め、効率的で効果的な行政運営の推進を図ります。

平成17年度より導入している指定管理者制度の一層の推進を図ります。
また、民間委託を一層推進するため長期継続契約等の検討を進めます。

【民間委託の推進】

業務の民間委託の拡充					
年度	17	18	19	20	21
項目	実施	→	→	→	→

【長期継続契約の導入】

長期継続計画の導入					
年度	17	18	19	20	21
項目		検討・試行	実施	→	→

5. 経費節減等の財政効果

限られた財源の中で、事務・事業の必要性・緊急性等を踏まえた歳出全般についての見直しを行い、費用対効果に基づく歳出全般の効率化と財源配分の重点化を図るとともに、税収収納率の向上に向けた取り組みを進めるなど、財政基盤の健全運営を進めます。

【歳入の確保】

税・各種使用料の徴収体制を一元化し負担の公平性の確保のもと徴収率の向上を図り、自主財政の確保に努めます。

徴収の一元化					
年度	17	18	19	20	21
項目	着手	実施	→	→	→

使用料・手数料の見直し					
年度	17	18	19	20	21
項目		検討・試行	実施	→	→

【歳出の見直し】

逼迫した財政状況の中で費用対効果の高い事業を実施するため、行政の公益性や公平性を高め補助金等の本来の目的と効果を検証し、見直しを進めます。

補助金等の見直し					
年度	17	18	19	20	21
項目		検討	実施	→	→

人件費の抑制					
年度	17	18	19	20	21
項目	実施	→	→	→	→

管理的経費、一般事務費の削減					
年度	17	18	19	20	21
項目		着手	実施	→	→

投資的経費の抑制					
年度	17	18	19	20	21
項目		着手	実施	→	→

【財政健全化計画の策定】

財政健全化の策定					
年度	17	18	19	20	21
項目		着手	実施	→	→

6. 地域協働の推進

平成18年3月に発足した自治連絡協議会との連携を深め、地域が大きな役割を果たす防災や防犯活動をはじめとした地域協働指針を策定します。

【地域協働指針の策定】

地域協働指針の策定、実施					
年度	17	18	19	20	21
項目		検討・試行	実施	→	→